

## 第34回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：令和元年6月20日（木） 午前10時～午前11時55分

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：愛知大学教授 阿部 聖委員

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員

豊川信用金庫常勤理事経営企画部長 曾田 光子委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員

豊川市市民協働推進委員会推薦 仲野 雅俊委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

公募 麻生 佳子委員

事務局：総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員5名

説明者：市民部市民協働国際課長始め市民協働国際課員3名

企画部企画政策課長始め課員2名

欠席者：豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員

豊川青年会議所理事長 夏目 喬之委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 木藤 昇一委員

公募 中村 信彦委員

### 1 会長あいさつ

### 2 議題

#### (1) 行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について（資料1～4）

##### ①概要説明

（事務局 説明）

○行政経営改革審議会と推進本部今後のスケジュール（資料1）

・今後のスケジュールについて説明

○評価の目的（資料2）

・行政経営改革プランは、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間としています。行政経営改革ビジョンは5年間で計画を策定し、アクションプランは向こう3年間の計画について毎年見直しを行います。行政経営改革ビジョンは、5つのビジョンを高めるための方向性を示したもので、アクションプランは、その具体的な施策を計画したものです。実施内容を検証・評価し取組状況をまとめ、検討から取組状況の報告までの各過程で市民に公表していきます。

○評価の実施手順（資料3）

・評価の実施方法は、評価を行う時期により、「事前整理」と「評価の実施」に分けています。事前整理では、審議会の前に重点取組と重点取組以外について、具体的取組を主管する担当課の評価結果票について各委員の経験、知識等から幅広く評価をしていただきます。なお、昨年度からの変更点となりますが、今年度は、審議していただく委員の負担軽減のため、重点取組以外の評価については、主に将来像1及び将来像2の自己評価について評価していただくこととします。令和2年度に将来像3を、令和3年度に将来像4及び5を評価していただき、3年かけて全ての将来像に関する取組の評価を行っていただく形となります。

- ・評価方法としては、取組のスピード感などの「進捗度評価」と、効果の質や量などの「効果達成度評価」について、主管課の評価が妥当かどうかを審議していただきます。
- ・「評価の実施」の手順としては、まず全体の概要を事務局が説明します。次に、将来像ごとに重点取組の自己評価が妥当かどうかのご意見をいただきます。今回の審議会では、将来像1及び2の審議が評価の対象となります。重点評価では、25項目の重点取組の中から毎年5項目を順次ピックアップし、担当課から説明を行い委員の方から意見をいただき、評価を行います。
- ・次回以降の審議会で審議いただく重点取組、重点取組以外の具体的取組について、事前にご意見、ご質問をいただければ幸いです。
- ・進捗状況を把握しやすくするため評価を点数化しています。「取組の進捗度」と「効果の達成度」に応じて、3点から0点の4段階になっています。将来像ごとに20点満点で点数換算し、5つの将来像で合わせて100点になるように点数を算出しています。

#### ○全体の取組結果（資料4 P. 1～P. 2）

- ・実施率について、目標の95%を超え、95.6%です。
- ・収入増加額・支出削減額については、目標の2.5億円以上を上回る3.3億円です。
- ・将来像別の評価結果については、進捗度評価点は67.0点、効果の達成度評価点ともに67.4点です。合計100点満点で、すべて計画どおり、目標どおりの場合は、66.7点です。
- ・進捗度評価については、3点（計画を超える進捗）が2件、1点（計画に至らない進捗）は0件、残りの112件は計画どおりの2点です。
- ・効果の達成度評価については、3点（目標を超える効果達成）が4件、1点（目標に至らない効果達成）が1件です。

#### ・（会長）

今の説明について、ご質問、ご意見はありますか。

⇒質問、意見はなし。

### ②重点取組の評価

#### ○将来像1「市民・協働」の重点取組の評価（資料4 P. 3～P. 8）

（事務局 説明）

将来像1の重点取組は、6件です。

- ・重点1 パブリックコメント手続制度の推進  
市ホームページや市広報を利用し、パブリックコメント手続の実施について、市民への周知を図るとともに、事務手続きを適切に行うため、職員に対して説明会を開催し、制度についての理解を深めることができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。
- ・重点2 市民参画機会の増加  
町内会啓発冊子作成し、全小学校へ配布するとともに社会科の授業において、地域への愛着心とまちづくり意識を育てる啓発を行いました。また、町内会が主体となった独自の加入促進活動を支援する町内会加入促進活動事業費補助では、3つの町内会が加入促進の取組みを行いました。町内会加入率は前年度を少し下回りましたが、多くの機会をとらえて各種加入促進事業を実施したことにより、加入世帯数を増加することができたことから、自己評価では、進捗度を2点、効果達成度を3点としています。
- ・重点3 とよかわ市民協働基本方針の推進  
本日の議題（2）重点評価にて担当課が説明します。
- ・重点4 企業など他団体との人事交流  
豊川青年会議所及び豊川商工会議所青年部へ各1名を派遣、早稲田大学マニフェスト研究会の人材マネジメント部会へ3名の職員を派遣し、公務職場では学ぶことのできない民間企業の手

法などを学び、異業種交流を通じ、職員自らの気づきによる行政視野の拡大と意識改革の促進を図ることができたとして、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点5 大学連携の推進

中部大学と豊川まちなか活性化に関する実証研究で連携を実施するとともに、愛知大学とも新たな連携を開始しました。取組が終了したものと新たに取組を開始したものととの差し引きの結果、昨年と同数の25事業で連携を図ることができました。資料は18事業となっていますが、25事業が正しい数となります。資料の訂正をお願いいたします。本取組により、大学の専門的な知識や人材を活用し、事業の深化及び効果的な事業の実施につながったため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点6 他自治体との連携の推進

東三河広域連合における共同事務処理や、東三河5市後期高齢者・福祉医療事務担当者会議等、各分野で269件の連携体制が継続されており、業務の効率化を図るとともに、業務対応力を強化することができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

(各委員 質疑応答、意見等)

○重点1 パブリックコメント手続制度の推進

- ・(委員) 職員への研修を実施したということですが、対象とした職員の範囲はどうだったのでしょうか。取組による効果として、職員が制度への理解を深めることができたと書かれています。これは市側から見た書き方であり、第三者が評価するとすれば、関係課の職員が理解できたということであれば2点、関係課職員だけでなく、市の職員全員が理解を深めたということでしたら3点が妥当だと思います。また、パブリックコメントの件数や出された意見の数などはいかがでしょうか。近年は意見が出されていると思いますし、そのことは大きな効果だと思うのですが、どうしてその辺りのことが書かれていないのでしょうか。それが書かれていると評価もしやすいと思います。

⇒(事務局) 客観的に数字を掲載することが重要だと認識しておりますが、公表すべき数字はよく検討したうえで掲載したいと思っています。パブリックコメントについては、いろんな意見をいただきますが、数についてはテーマによって差があります。単純に年度ごとに数を比較するのが難しい側面もあるわけですが、意見をいただきやすい環境づくりを心掛けるとともに、なるべく数字で挙げて、見やすい形にしていきたいと思っています。研修の対象者及び参加者の実績については、確認して次回の審議会で報告させていただきます。

- ・(会長) パブリックコメントを実施した回数などはわかりますか。

⇒(事務局) 平成29年度が8件、平成30年度は5件です。いただいたご意見については、平成29年度は28名の方から92件、平成30年度は4名の方から17件のご意見をいただいています。そのうち、平成29年度は軽微な変更を2件行い、平成30年度は変更等を行いませんでした。

- ・(会長) 第三者が見て、評価を行う基準が不明確であるとの意見が毎回出ています。なるべく数字を用いた資料にさせていただけると評価がしやすくなると思います。また、数字が下がっていれば、どうしてそういう結果になったのかを分析し、課題を共有するということも重要だと思います。

○資料2 行政経営改革アクションプランの見直しについて

- ・(委員) 昨年も意見として出したが、アクションプラン自体が3か年計画で進んでおり、見直しが難しい状況です。ただ、毎年検討を加えて見直しを行うことにもなっています。3月に行った審議会で、向こう3か年の計画を立てますので、そこで見直しを図るべきだ

と思っています。そこで、なるべく数値を入れた、定量的な評価ができる形に見直していきましようかと提案しました。また、重点項目というものが果たして適正なものになっているのか、という点にもやや疑問があります。前回3月の審議会を踏まえて、今回の評価を行うにあたって、評価の仕方を変えたとか、重点項目を入れ替えたなど、何か変更した点がありますか。

- ⇒ (事務局) 特に変更した点はありませんが、各委員が言われる通り、数値化して客観的に比較できる形が理想的な手法だと思っています。現プランは3か年でローリングする形をとっており、どうしても出発年度の計画をベースに評価や見直しを行う形が引き継がれています。そのため、抜本的に見直しを図るためには、次の行政経営改革ビジョンを策定する際に、新しい手法を取り入れていけたらと考えているところです。
- ・(委員) 進捗度評価になると、どうしても2点ばかりになってしまう。資料1にもあるように、3月に次期アクションプランの調整を行うことになっており、審議会の意見を受けて、各課と調整して毎年見直しを行うことが重要だと思います。
- ⇒ (事務局) いただいた意見を各課にフィードバックし、受け止めた上で今回の計画も出させていたいただいたつもりです。ただ、取組の数が114事業もあり、一つ一つを確認することが困難な状況も生まれています。このあたりも含めて、今後より良い行政経営改革プランの在り方などを考えていきたいと思っています。
- ・(会長) 今後に向けて、着実に検討を進めていただきたいと思います。

#### ○重点2 市民参画機会の増加

- ・(委員) 町内会への加入促進については毎回苦労している。豊川市の加入率73%というのは、全国的に見てどうなのでしょう。あと、行政として加入を促進する良い手立てはないのでしょうか。
- ⇒ (事務局) 町内会の加入率についてですが、10年前、平成21年は80.1%でした。その後、年々下がってきています。ですので、地元企業やボランティアの皆さんの協力を得ながら、協働推進の取組を行っています。全国的に見て、豊川市の加入率が低いかどうかについては、また確認しておきたいと思います。行政としても特効薬みたいなものがございませんので、地道に取り組んでいるところです。
- ・(委員) 未加入者に対するアンケートなどはできないのでしょうか。どうして入らないのか、理由を聞いてみたいと思っています。
- ⇒ (事務局) この後、別の取組について市民協働国際課の職員が説明に参りますので、その際に少し話題にしてみたいと思います。
- ・(委員) この取組の効果達成度を3点としていますが、これはどうしてですか。加入率は下がっています。世帯数は、全体が増えていますので、加入世帯数は増えると思います。それなのに、効果達成度が3点というのは、意味がよくわかりません。
- ⇒ (事務局) 経緯としましては、昨年度も似たような状況の際に、よく頑張っており、効果も出ているということで、自己評価の2点を3点に変更したということがございます。担当課としましては、出前講座を行い、副読本を配布し、また町内会加入促進活動事業補助を行うなど、積極的に事業を行いまして、加入世帯数を増やしました。加入率は下がっていますが、できるだけ多くの機会を捉えて加入促進事業を展開できたということで、加入世帯数を減らすことなく、増やすことができたということで、3点とさせていただきます。
- ・(委員) 昨年、この取組は3点に上げてはどうですかと提案しました。確かに加入率は下がっていますが、いろんな取組を実施し、計画に無かったことを実現できたということから言えば、進捗度の方を上げてもいいのかもしれない。あくまでも加入率というもので

効果達成度を見るということになると、ここは2点になるのかもしれませんが、様々な取組を行って、その結果加入世帯数の増加に繋がっていると判断できれば3点でもいいと思います。判断が難しいところではあります。ただ、取組結果票だけ見ても、文字数が違います。これだけ頑張っているということの評価をあげたいと思います。

- ・(委員) 私は進捗度を上げる方が良いと思います。
- ・(委員) 昨年、効果の方を見ていますので、毎年審議会の評価がブレてしまうような気がします。
- ・(委員) ここに増加率を入れてみてはどうでしょうか。対前年で、増加率がどうであったか。そこで判断することもできるのではないかと思います。あるいは、豊川市としては、世帯数が増えることは良いことだと思いますが、転入された世帯が皆町内会へ加入してくれたということであれば、これは一定の評価に値します。既存のこれまで加入していなかった世帯が加入したということであれば、さらに効果達成度は高まります。増えた世帯の見方ではないかとも思います。流れで入ってくれたのか、取組の施策による効果なのか、それがわかると評価がしやすいと思います。
- ・(会長) いろいろな意見が出されましたが、これだけの取組を行った結果、世帯数が減らずに済んでいるということで、かなり努力の跡が伺えます。施策の効果がどれだけあったかという点は見えにくい状況ですが、それを今後の課題にすることとしまして、今回は自己評価通り、効果達成度を3点とすることで良いのではないかと思います。委員の皆さんがおっしゃられていました、計画を超える取組であったかどうかの視点は、次年度以降の評価において検討する形でどうでしょうか。
- ・(委員) 自己満足で終わらないようにしていただければと思います。
- ・(委員) 本当に大変なんです。入らない人は何をやっても入ってくれない。難しい取組です。
- ・(会長) では、時間も来ていますので、この将来像1の重点取組については、概ね妥当だということよろしいでしょうか。
- ・(各委員) 意義なし。

## (2) 行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について (資料5～7)

### ①実施手順 (資料5)

(事務局 説明)

- ・アクションプランには、重点項目が25項目あります。平成28年から平成32年までの5年間で、各年度で5件ずつ評価の対象とし、全取組について重点評価を行います。今回は、将来像1の「とよかわ市民協働推進計画の推進」の取組、将来像2の「事業の庁内における評価の実施」及び将来像4の「総合計画実施計画策定方法の充実」の3件です。
- ・実施方法としては、主管課から説明を行い、各委員が事前に整理した意見等や説明を受けての意見等をご発言いただき、すべての意見等を踏まえ、審議会での最終評価をまとめます。
- ・1つの取組で20分程度の予定です。

### ②重点評価 (資料6・7)

#### ○とよかわ市民協働推進計画の推進 (将来像1 P.5)

(市民協働国際課) 取組内容・取組状況について説明

- ・(委員) 若者ボランティア体験講座は40名定員とのことですが、この講座は単発ものなのでしょうか、継続するものなのでしょうか。ボランティアの種類もいろいろありますが、この講座は若者にどんな気持ちや方向性を持たせたいのですか。

- ⇒ (担当課) 若者にボランティアに触れてもらうきっかけとしてもらいたい部分と、大人になっても継続してボランティア活動に参加してもらいたいという部分があります。1回限りではなく、継続して活動してもらえるように心掛けています。
- ⇒ (委員) とても良い取組なので、是非継続していただきたいと思います。参加者の部分は、誰でも気軽に参加できるよう、もっとハードルを下げて良いと思います。

- ・(委員) ボランティアセンターについてお聞きしたいのですが、社会福祉協議会(ウィズ豊川)とプリオにボランティアセンターがあると思いますが、どちらも市民協働国際課が所管されていて、こちらの計画に沿って事業を行っているということでしょうか。
  - ⇒ (担当課) 2か所のボランティアセンターにはそれぞれ役割がありまして、プリオにあるセンターが拠点で、ウィズの方は主に貸館業務を行っています。施策を展開していくのはプリオです。情報発信や資機材の貸し出しなどをウィズで行っている状況です。どちらのセンターも市民協働推進計画に沿って事業を行っています。
  - ⇒ (委員) やっている人はいくつもやっています。ボランティア精神を植え付ける良い方法はないのでしょうか。
  - ⇒ (委員) 学校教育にも関わってくるような気がしますが、小さな頃からボランティアに対する意識を少しずつ植え付けていくことが大事なのではないでしょうか。
  - ⇒ (会長) ボランティア精神とかマナーとかいった部分は、社会全体で対応していく必要があると思います。
  - ⇒ (委員) よく頑張っていると思いますが、職員何人で取り組んでいるのですか。
  - ⇒ (担当課) 係員4名と課長補佐の5名です。
- ・(事務局) 先ほど、町内会の加入率についての質問がありましたが、担当課に直接聞いてみるのも良いでしょうか。豊川市の町内会加入率は妥当な数字なのですか。
  - ⇒ (担当課) 加入率をどのように算出するかについては、市町村によってまちまちです。単純に比較することができません。ただ、全国的に加入率は下がってきており、都市部は低く、山間部は高くなっている傾向があります。算出の方法については、豊橋市では広報の配布部数を用いているようですが、豊川市の場合は、町内会から報告される数字で算出しています。ちなみに、旧豊川市域よりも旧宝飯郡の区域の方が加入率は高く、音羽が87.38%、御津が83.35%で、旧豊川市域は66%程度です。
  - ⇒ (委員) 加入率を算出する際の母数は何になるのでしょうか。
  - ⇒ (担当課) 母数は住民基本台帳の情報になります。
  - ⇒ (委員) 各町内会ではアパートやマンションに住んでいる人の把握に苦労しています。
  - ⇒ (担当課) 私どもとしては、持ち家の方だけを対象とする訳ではないので、集合住宅、アパート、マンションの方にも入っていただきたいと思っています。
- ・(会長) いろいろと意見も出ましたが、この重点取組についての評価は、概ね妥当だということでしょうか。
- ・(各委員) 意義なし。

## ○事業の庁内における評価の実施(将来像2 P.11)

### 総合計画実施計画策定方法の充実(将来像4 P.20)

(企画政策課) 相互に関連する2つの取組内容・取組状況について説明

- ・(会長) ただ今、担当課から、関連する2つの重点取組について説明を行っていただきましたが、評価はそれぞれ行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

- ・(委員) P D C Aサイクルの実現に向けた見直しを行ったということだと思います。そういった見直しを行うということが当初の計画に入っていたのであれば、計画通りの進捗と言えらると思いますし、新たに予算を付けたという話であれば、計画を超える進捗になると思います。説明を聞いた感じでは、計画を上回る内容のような気がしました。
  - ⇒(担当課) P D C Aサイクルについては、課題として捉えていた部分です。そこを次に繋げることができたということで、計画通りとさせていただきます。
  - ⇒(委員) 資料7は非常に見やすくまとまっているが、取組評価結果票がそれを総括した形になっていないように感じます。P D C Aに注力されたということ、結果票の方にも表記していただくと良いのではないのでしょうか。
  - ⇒(委員) 説明の内容が、取組の枠を超えているように感じます。大分先を行っているのではないのでしょうか。ここにはめ込もうとすると無理が生じてしまう。やはりアクションプランの当初の計画が基本的には変えられないので、こういった現象が起きているのではないかと思います。取組の内容の変化に合わせて、項目の名前も変えられるようにできるとよいのですが。
  - ⇒(委員) 職員が努力されているのは伝わってきました。形式的なものと、実際にやっていることとは違ってるところも出てきますね。それを言葉で表すのもまた難しい。
- ・(会長) 実質を反映しにくい形式になっているところがありますので、それをどうカバーするか。資料4の文面だけ見ると何をやっているのかなという感想しか持てませんでした。説明を聞くと、かなり踏み込んだところまで活動されていることがわかりました。この部分のギャップをどう埋めるかということ、今後考えていかなければいけないと思います。ひとまず、担当課の自己評価通り、2点としておくこととしてよろしいですか。
- ・(各委員) 意義なし。
- ・(会長) もう一つの取組、総合計画実施計画策定方法の充実についてはいかがでしょうか。
  - ⇒(委員) 本日いただいた資料7に、八幡地区まちづくり整備事業というのが載っていますが、ここには姫街道の4車線化という内容も盛り込んでいただく必要があると思うのですが。渋滞対策もうまく行かないと思います。
  - ⇒(担当課) こちらは1つの事業を複数の部署が連携して行うものです。かなり大きなくくりで事業名を出していますが、こちらは財産管理課と道路建設課が行う部分となり、日立とスズキの跡地整備事業を指しています。姫街道の件については県事業ではありますが、担当課と話をしてみます。
- ・(会長) それでは、こちらも担当課の評価を妥当なものとしてよろしいでしょうか。
- ・(各委員) 意義なし。

### (3) 行政経営改革アクションプラン取組状況の説明について(資料4)

#### ○将来像1「市民・協働」の重点取組以外の具体的取組(資料4 P. 28~P. 40)

(将来像1の重点取組以外の取組について説明を行う予定でしたが、時間の都合により次回の審議会でも説明させていただくこととしました。)

### (4) その他

#### 次回の審議会(8月1日(木))について

- 午後1時30分~ 市役所本34会議室
- 重点取組(将来像3)の評価を実施
- 重点評価(将来像3)を実施

以上